

平成 2 7 年 度 安 富 地 域 審 議 会
答 申 に 係 る 市 の 取 り 組 み に つ い て

平成 2 8 年 3 月
姫 路 市 総 務 局 総 務 部 安 富 事 務 所

番号	答申項目	説明内容
1	総合的な社会基盤整備について	<p>周辺道路と一体化した県道三木穴栗線の総合的な整備促進について、</p> <p>安富77号線（中国道側道）三幡橋西詰付近の交差点改良については、</p> <p>県道三木穴栗線、林田川、中国道の管理者との協議等に時間を要することや、中国道ボックス及び県道橋梁などの物理的制約下での事業となることなどから期待する効果が得られない可能性が考えられます。</p> <p>また、交差点改良には、土地の提供等地元協力が不可欠であるため、関係者の理解、協力が得られれば平成28年度からでも調査を行いたいと考えております。</p> <p>県道三木穴栗線の三森～四辻間の自・歩道の設置については、</p> <p>県からは小学校の通学路指定箇所について順次整備を行っているが、三森～四辻区間については小学校の通学路ではないことから、当面事業化の予定はないと聞いております。今後は、市内の県事業における整備状況を勘案しながら県への要望を行っていきたいと考えております。</p> <p>悲願である全町域での下水道整備の早期実施について、</p> <p>昨年度、下水道区域の見直しを実施し、安富町の浄化槽区域の一部を下水道区域に変更しました。この下水道区域の拡大については、国土交通省のマニュアルに基づき決定するものであり、現時点では、全町域での下水道整備は困難であると考えております。</p> <p>現在の状況につきましては、安志北の台の安志・長野コミュニティ・プラントへの接続を行っており、今後は安志・長野コミュニティ・プラント区域の揖保川流域関連公共下水道への統合とともに、下水道区域内での着実な事業実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>地域連帯のシンボルであるあじさいの適正管理について、</p> <p>あじさい公園、あじさいの里及び中国自動車道法面など、</p>

		<p>あじさいが植栽されている箇所については、年間を通じて草刈、剪定、清掃等を実施しております。今後とも、施設の状況や地域の意見を考慮しながら、あじさいの適切な管理に努めていきたいと考えております。</p> <p>草刈等市道・県道の法面の適切な維持、管理について、 県道については、兵庫県では、交通安全の観点から、車の通行に支障がある部分より1m程度を目安に県道の法面の草刈を実施しているとのことであります。一部市道につきましても、路肩及び法面幅1m程度の草刈を実施しておりますが、その他の路線についても交通状況等に応じ緊急性がある場合は、適宜実施していきたいと考えております。</p> <p>地域事務所周辺への公園の整備について、 新たな公園・広場整備を行うケースとしては、都市計画決定された都市計画公園等を対象に、整備時期を定めた都市公園整備プログラムに基づき整備を行う場合と地元からの用地提供を受け整備を行う、ちびっこ広場やスポーツ広場などの制度が有りますので、設置場所や整備規模、管理方法等について、公園整備課と相談、協議をお願いしたいと考えております。</p>
2	人と自然が共に生きる地域の振興、活性化について	<p>地域防災力の強化と総合的な防災体制の推進について、 現在、本市では地域の事情や災害状況に即した適切な避難行動がとれるように各校区単位で順次地域防災マップを作成していただき、全世帯への配布を行っております。安富地域においては、平成27年度に作成を完了しました。</p> <p>また、山崎断層帯での地震を想定した安富ブロック総合防災訓練においては、市関係職員を参加させるなど地域との連携強化も図っているところであります。</p> <p>さらには、市民の円滑かつ安全な避難の確保の観点から災害種別ごとの指定緊急避難場所の指定や指定避難所の指定を行うとともに、周知用チラシを全戸配布するなど周知、啓発にも努めております。</p> <p>特に安富地域におきましては、ネスパル安富に2名の避難所担当職員を配置するなど、地域の実情に即し、避難所</p>

の早期開設に向けた取り組みを行っているところであります。

急傾斜地の崩壊防止策など自然環境の防災化について、
林地崩壊防止事業については、地元要望等を踏まえながら実施するとともに山林の荒廃を抑止し、健全な山林を回復するために環境対策育林事業にも取り組んでいるところであり、今後とも、地元の要望を踏まえながら積極的に取り組んでいきたいと考えております。

安富北地区への公民館分室の整備について、
安富南・北両地区連合自治会より要望を受け、地域の生涯学習の拠点施設と位置付けられる安富公民館を平成28年4月に旧安富診療所に移転、開館できるように取り組んでいるところであります。

答申いただきました北地区での分室の整備については、地域の状況からして、整備できるとしても分館扱いとなりますが、他地区での公民館整備の予定もあり、すぐには着手できないと考えております。

実効性のある有害獣駆除の実施について、
鳥獣害防止総合対策推進事業をはじめ、有害鳥獣の捕獲活動への支援や防止柵設置事業などを実施し、効果のある被害防止対策に努めており、鹿については毎年約2,200頭の捕獲を行なっております。

今後も、地元要望を的確に把握しながら、農区総代代表や猟友会並びに行政機関等の関係団体で構成する、姫路市鳥獣害防止対策協議会が行う活動を通じて有害獣の駆除を実施していきます。

若者の定住化促進のための公害のない優良企業の誘致について、

現在、市においては、工場立地促進制度に基づく奨励金の拡充や各種優遇措置を掲載した企業立地ガイドの活用、市内遊休地調査により発掘した工場用地の登録制度の充実、民間企業と連携したアンケート調査結果による企業立

		<p>地動向の把握など、効果的な企業誘致活動に努めているところであります。</p> <p>また、進出企業に対しては、行政手続の総合的な窓口として、ワンストップサービスを実施し、開発や建築等に係る各種法令手続きの円滑化、迅速化を図っております。</p> <p>今後は、引き続きこれらの施策の充実や企業訪問の強化などを図り、より積極的な企業誘致活動に努めていくこととしております。</p>
3	<p>幼保一元化に対応した「こども園」の設置について</p>	<p>安富事務所付近への幼保一元化施設、こども園の早期開設について、</p> <p>平成30年春の開設に向けた着実な実施については、平成27年度、事業計画地に係る用地取得及び関連手続き等を終え、平成28年度には造成工事の実施と建築工事の設計委託を予定しております。</p> <p>今後は、平成29年度に建築工事を予定しており、今のところ平成30年春の開設に向けて当初の計画どおり事業を推進しているところであります。</p> <p>周辺環境との調和及び地域特性に配慮した施設の整備については、</p> <p>安富地域における子育て環境に関する現状及び子ども・子育て支援新制度下における教育・保育ニーズを勘案し、「姫路市子ども・子育て支援事業計画」に基づき教育・保育の提供体制を確保するための方策として当該事業を着実に推進したいと考えております。</p>